

令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震

第6回災害対策本部会議 知事指示事項

- 被害の全容が判明した訳ではないが、総じて部局間又は他の機関と調整が必要な状況は解消しつつあるため、今後の本部会議は、新たな事案として他の部局や国等との調整が必要となった場合に開催する。
- ただし、災害対策本部は維持し、市町村の災害対応等を支援すること。
- 被害状況については、定期的に取りまとめて報告すること。（当分の間、毎週水曜日に定期報告を行う。）